

# パブリックコメントの実施について

基本構想の策定にあたっては、田原本町パブリックコメント手続要綱に基づき、意見を募るパブリックコメント手続を実施する。

## 1. 募集期間

令和 8 年 6 月 1 日(月)から令和 8 年 6 月 30 日(火)まで

## 2. 対象者

- ア 町内に住所を有する者
- イ 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ウ 町内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- エ 町内に存する学校に在学する者
- オ アからエまでに掲げる者のほか、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する者と町が認める個人及び法人その他の団体

## 3. 基本構想(案)の閲覧場所

町ホームページ、企画財政課窓口、総合窓口、青垣生涯学習センター、道の駅レスティ唐古・鍵

## 4. 意見の提出方法

電子メール、郵送、ファックス、企画財政課窓口へ持参

## 5. 実施の周知

町ホームページ、企画財政課窓口、総合窓口、青垣生涯学習センター、道の駅レスティ唐古・鍵、町公式 LINE

## 6. その他

- 意見を取りまとめ、町の考え方とあわせて町ホームページで公表。
- 意見を基本構想策定の参考にし、次回審議会で結果報告。
- 住民協議会参加者には実施の案内を予定。